

Nakama 8

広報なかまお知らせ版 平成24年8月25日号

No.921



9月9日は救急の日

9月9日は救急の日です。また、みなさんに救急医療業務について、正しい理解と認識を深めていただくため、9月9日から15日までを「救急医療週間」としています。

救急車は正しく利用しましょう

平成23年中の救急件数は前年より95件増加し、今後も増加傾向にあります。

平成23年中に、消防署では2,378人の患者を医療機関などに搬送しました。これは市民の約20人に1人の割合で救急車を利用したことになります。また、そのうち約30%の人が「軽症」と診断されています。

ちょっとした発熱や風邪などで、タクシー代わりとして使われることもあり、本当に必要とする人の妨げになっています。

救急車は正しく利用しましょう。

救急は119番、あわてずに

救急車を呼ぶときに、次のことを教えてくださいと、より早い対応が可能になります。

- ①事故などの発生場所と近くの目標
- ②ケガ人や病人の氏名・年齢・状況
- ③かかりつけの病院の有無
- ④通報者の氏名・電話番号

普通救命講習会

～大切な命を救う知識や技術を身につけましょう～

平成16年7月から、一般市民にもAED（自動体外式除細動器）いわゆる電気ショックの使用が認められるようになりました。

消防署では、市内に在住か通勤・通学している人を対象に、年2回、夏季と冬季に普通救命講習会を開催しています。

また、市内の自治公民館や事業所などを対象とした応急手当講習も行っています。お気軽に申し込んでください。

- 申込・問合せ 中間市消防署
☎(245)0901

不活化ポリオワクチンによる定期接種が始まります

9月1日から、不活化ポリオワクチンによる定期接種が始まります。なお、不活化ポリオワクチンは、医療機関での個別接種で行います。

●対象者 生後3か月～生後90か月未満

●接種回数 初回接種3回(20日以上の間隔を置いて)の後、6か月以上の間隔を置いて追加接種1回
※追加接種は定期接種の対象外です。

○今まで生ポリオワクチンを利用しただけ接種した人：不活化

ポリオワクチンを3回接種
○今まで生ポリオワクチンを2回接種した人：不活化ポリオワクチンの追加接種は不要

●実施医療機関

○木村小児科医院

☎(245)0212

○久原内科医院

☎(246)2850

○さとうフレンズこどもクリニック

☎(701)7330

○豊川内科循環器科クリニック

☎(245)8100

○山下医院

☎(245)0707

○萩本医院

☎(245)1650

○葉医院

☎(243)2255

※不活化ポリオワクチン予防接種の開始に伴い、10月3日と11月27日に保健センターで実施を予定していた生ポリオワクチンの集団予防接種は中止します。詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 保健センター

☎(246)1611

家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収を行います

中間市環境衛生協議会が、家庭用廃食用油(てんぷら油)を回収します。

●回収実施日 9月9日(日)

(第2日曜日環境美化の日)

※回収を希望する場合は、回収日前日までに自治会長に申し出てください。

●持込時間 午前9時まで

●持込場所 各自治公民館

※自治会によっては異なる場合がありますので、自治会長の指示に従ってください。

●注意事項

○家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません

○持込みは、ペットボトル容器でお願いします

●問合せ先 環境保全課
☎(246)6265

子育て講座を開催

お子さんと楽しく参加できる子育て講座を開催します。心温まる話を聞きながら親子遊びを楽しみませんか。申し込み不要ですので、直接会場へ親子遊びができる服装でお越しください。

●日時 9月11日(火)・午前10時30分～11時30分

●場所 なかまハーモニ

●講師 熊丸みつ子さん

●対象 1歳6か月～4歳のお子さんとその保護者

●参加料 無料

●問合先 子育て支援センター

☎(245)5557

敬老祝金を贈呈します

対象者は次の年齢に当てはまり、平成24年5月21日以前から8月20日現在まで中間市内に居住している人です。

なお、対象者には会場などの案内や注意事項を記載したはがきを発送しますので、ご確認ください。

●対象年齢

○満77歳：昭和10年1月1日～昭和10年12月31日生まれの

○満88歳：大正13年1月1日～大正13年12月31日生まれの

○満99歳以上：大正2年12月31日以前生まれの人

●持ってくるものはがき、印鑑

※夫婦で当てはまる人などは、各自の印鑑をお持ちください。

●問合先 介護保険課

☎(246)6278

消防設備士法定講習

●受講対象者

○平成21年度に免状の交付を受けた人で、その後その免状の種別の講習を受けていない人

○平成18年以前にその免状の種別の講習を受けた人で、その後講習を受けていない人

●講習場所 北九州市立男女共同参画センタームーブ

(小倉北区大手町11・4)

●講習区分・期日

○消火設備：12月4日(火)・5日(水)

○警報設備：12月6日(木)・7日(金)

○避難設備・消火器：12月10日(日)・11日(月)

●受付期間 8月27日(火)～9月28日(金)

●受講料 各7,000円

※申込方法など詳しくはお問

い合わせください。

●問合先 消防署

☎(245)0901

第19回なのみ祭を開催

ステージイベントや模擬店の出店、お楽しみ抽選会などを予定しています。多くのおみなさんご来園をお待ちしています。

●日時 9月15日(土)・午後4時30分～8時(雨天決行)

●場所 なのみ園(上底井野1832番地)

●問合先 なのみ園事務局

☎(245)6178

健康づくり絵画・ポスターコンクール作品募集

次代を担う子どもたちの健康に対する意識を高めるため、健康づくりに関する絵画作品を募集します。優秀作品には賞状と記念品を贈呈しますので、ふるって応募してください。

●応募資格 福岡県内在住の小学生

●作品テーマ 家族を含めた健康づくりに関する、食事・運動・睡眠など

※タイトルは自由です。

●規格 4つ切りサイズ(380mm×540mm)の画用紙を使用し、画材はクレヨンか絵の具とします。縦書き横書きは自由です

●応募方法 表面にタイトルを入れ、裏面に学校名、学年、名前を記入し応募してください

●応募締切 9月12日(火)・必着

●応募・問合先 福岡県国民健康保険団体連合会(〒812-8521福岡市博多区吉塚本町13・47)

☎092(642)7810

国民年金シリーズ

年金ニュース

今月のテーマ

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が始まります

市民課 ☎(246)6240

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができず、平成24年10月1日から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができ、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげたりすることができるようになります。具体的には、平成14年10月以降の納められなかった国民年金保険料を納めることができます。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人などは、納めることができません。後納保険料を納付するためには、事前の申し込みの後に審査が必要となります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。また、過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額が付きますのでご注意ください。

1か月分の後納保険料を納めることで
老齢基礎年金が増額される目安

786,500円
(平成24年度満額の年金額)

480か月(40年×12か月)

年額およそ1,638円の増額

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050へ、基礎年金番号がわかるものを用意してお問い合わせください。

9月の祝日に伴うごみの振替日



もえるごみとビン・カンの収集が9月17日の第3月曜日になっている地区は、収集します。もえないごみの収集が9月22日の第4土曜日になっている地区は、9月29日(日)に振り替えます。もえるごみは収集しません。

9月の祝日	もえるごみ	ビン・カン	もえないごみ
9月17日(月)敬老の日	収集します	収集します	
9月22日(土)秋分の日	×		9月29日(日)に振替

●問合先 環境保全課 ☎(245)5300

第12回福岡県ねりんスポーツ・文化祭参加者募集

8月から平成25年1月にかけて開催される20種目の各大会への参加者を募集します。

●種目 卓球、テニス、ゲートボール、弓道、囲碁、将棋、ウォーキング、太極拳、ペタンクなど

●参加資格 福岡県内在住の60歳以上の者
※日時や場所は種目により異なる

なります。詳しくはお問い合わせください。

●問合先 福岡県新社会推進部県民文化スポーツ課
☎092(643)3407

在宅介護者のつづい

「みて、ためして、ふれて、ためになる福祉用具講座」をテーマとした講習会を開催します。介護でお悩みの人はぜひ参加してください。

●日時 9月18日(木)・午後1時～3時(受付は午後零時45分)

●場所 ハピネスなかま 対象者 現在介護に携わっている人、今後介護に携わる必要がある人

●料 金 無料
●申込締切 9月11日(火)
●申込・問合先 中間市社会福祉協議会
☎(244)1230

「ふくおか・みんなで家族月間」家族川柳を募集

福岡県では、「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン事業の一つとして家族川柳を募集します。優秀賞に選ばれた作品はキャンペーンポスターに掲載するほか、福岡県ホームページなどで紹介する予定です。

●応募資格 どなたでも応募できます

●応募方法 携帯サイト、パソコンサイトから応募してください

○携帯サイト：
<http://cha3.gdd.jp/>
○パソコンサイト：
<http://www.frau.co.jp/>

●応募締切 8月31日(金)
●応募・問合先 株式会社フアラウ
☎092(751)8830

東日本大震災の被災者は電気使用に伴う賦課金を免除

再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき、電気事業者が再生可能エネルギー電気を買い取る費用は、電力を使用するみなさんに、電気の使用料に応じた「賦課金」として負担していただいています。東日本大震災で被災されたみなさんは、再生可能エネルギー固定価格買取法に基づき、8月～平成25年4月の間、当賦課金が免除されます。

免除措置を受けるには、罹災証明などにより電力会社への申し出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問合先 九州経済産業局資源エネルギー環境部エネルギー対策課
☎092(482)5475

国民健康保険シリーズ No.232

国保だより

今月のテーマ

70歳以上の人(後期高齢者医療被保険者は除く)の高額療養費の支給

健康増進課 ☎(246)6246

一人の人が、1か月間に、外来や入院で表1の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、限度額を超えた分が支給されます。また、世帯(70歳以上の人の場合のみ)で

の合算は、表1の「外来+入院」の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

なお、「低所得者I」「低所得者II」に該当する人には、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。この認定証を医療機関へ提示すると、1つの医療機関での医療費の支払いが自己負担限度額を上限とした金額になり、また入院時の食事代負担額が減額されます(表2参照)。必要な人は、国民健康保険証と印鑑を持って、健康増進課までお越しください(申請した月の1日から有効です)。

■表1

区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
課税世帯	一般	12,000円	44,400円
	現役並み所得者	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算(高額支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
非課税世帯	低所得者I	8,000円	15,000円
	低所得者II		24,600円

■表2(1食当たり)

区分	入院時の食事代負担額	
一般・現役並み所得者	260円	
低所得者I	100円	
低所得者II	90日までの入院	210円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数)	160円

※現役並み所得者とは、住民税課税所得が145万円以上の70～74歳の人(後期高齢者医療の被保険者は除く)、その人と同居している70歳～74歳の人です。
※低所得者Iとは、世帯主と国保の被保険者全員の所得が0円である世帯に属する人(公的年金等控除額は80万円として計算します)です。
※低所得者IIとは、世帯主と国保の被保険者全員が住民税非課税世帯に属する人で、低所得者I以外の人です。



9月の 行事予定

9月の納税

●国民健康保険税（4期）

人の動き（7月の住民基本台帳から）

※（ ）内は前月比

- 人口 44,659人（-23） ※7月9日から外国人にも住民票が作成されるようになったため、外国人を含んだ数字となっています。
- 男…20,810人（-14）
- 女…23,849人（-9）
- 世帯数 20,262世帯（+11）
- 出生 19人 ■死亡 38人
- 転入 121人 ■転出 125人

交通事故発生件数 （平成24年1～12月）

6月 累計
件数 33件 164件
死者 0人 1人
負傷者 46人 225人

火災発生件数 （平成24年1～12月）

7月 累計
件数 1件 10件
建物 1件 7件
林野 0件 0件
車両 0件 1件
その他 0件 2件

公共施設問合先

中央公民館	☎(246)2321
消防署	☎(245)0901
市立病院	☎(245)0981
地域交流センター	☎(245)4665
東部出張所	☎(246)1110
西部出張所	☎(244)1112
市民図書館	☎(245)4664
歴史民俗資料館	☎(245)4665
なかまハーモニーホール	☎(245)8000
生涯学習センター	☎(246)4316
体育文化センター	☎(246)2800
人権センター	☎(245)3511
働く婦人の家	☎(246)0483
ハピネスなかま	☎(245)8686
社会福祉協議会	☎(244)1230
保健センター	☎(246)1611
親子ひろばリンク	☎(244)0742
パルハウスぼちぼち	☎(243)3387
子育て支援センター	☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	土	○行政相談 ハピネスなかま（15:00～17:00） ○心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00～17:00）
2	日	○第52回中間市長杯軟式野球大会（2日目） 市営野球場（9:00～）
3	月	○「子育て女性就職支援」出張面接相談 中央公民館（10:00～16:00）
4	火	
5	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま（10:00～12:00）
6	木	
7	金	○1歳6か月児健診 保健センター（受付13:15～13:45）
8	土	○中間市男女共同参画講座 中央公民館（10:00～12:00）
9	日	環境美化の日 ○救急の日広報活動 JR中間駅前（7:30～） ○第35回子どもまつり 中央公民館前コミュニティ広場（9:30～13:10） ○両親学級 保健センター（受付9:30～10:00）
10	月	○わんぱく広場 保健センター（受付9:30～10:00） ○平成24年10月保育所入所受付締切 こども未来課（締切17:15）
11	火	○すくすくあかちゃん広場 保健センター（受付9:30～10:00） ○子育て講座「親子あそび」 なかまハーモニーホール（10:30～11:30） ○母親学級 保健センター（14:00～15:00）
12	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま（10:00～15:00） ○特設人権相談 ハピネスなかま（13:30～15:30）
13	木	○民生委員児童委員協議会 保健センター（13:00～）
14	金	
15	土	○おはなし会 市民図書館（11:00～） ○花音-KANON-SPECIAL LIVE vol.2 なかまハーモニーホール（17:00開演）
16	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま（10:00～12:00）
17	月	
18	火	
19	水	○4か月児健診 保健センター（受付13:15～13:45） ○自治会長会 中央公民館（13:30～）
20	木	○2歳児歯科健診 保健センター（受付13:15～13:45）
21	金	○秋の交通安全県民運動（30日まで） ○知的障がい者（児）福祉相談 ハピネスなかま（10:00～12:00） ○行政相談 ハピネスなかま（15:00～17:00） ○心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00～17:00）
22	土	○第55回福岡県民体育大会秋季大会（23日まで） 北九州市総合体育館ほか（9:00～）
23	日	
24	月	
25	火	○すくすくあかちゃん広場開放 保健センター（10:00～12:00）
26	水	○7か月児健診 保健センター（受付13:15～13:45）
27	木	○3歳児健診 保健センター（受付13:15～13:45） ○心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00～17:00） ○市税の夜間納付窓口の開設（28日まで） 収納課（17:15～19:00）
28	金	○交通共済一括申込締切日（以降随時加入可）
29	土	○堀川いっせい清掃（雨天中止） 中間唐戸（水門）前集合（8:30～）
30	日	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

中央公民館イベント

○問合先
☎(246)2321

■第35回子どもまつり

●日 時 9月9日 日
午前9時30分～午後1時10分

●場 所 中央公民館前
コミュニティ広場

●内 容 アトラクション（消防自動車展示ほか）、ゲーム、飲食バザー、講堂での防火演劇など

※ゲーム（飲食バザーなど）のチケットを前売りします。当日も準備しますが売り切れ次第終了します。

■中間市男女共同参画講座

「昨日・今日・明日」と男をテーマに、創作劇と講演会を行います。事前の申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

●日 時 9月8日 日
午前10時～正午

●場 所 中央公民館

●内 容 柳淑子さん（元久留米女性会議代表）による講演会

○えがりて久留米芸術劇団による創作劇

●参加料 無料

※託児を希望する人は、9月1日（日）までにご連絡ください。

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 総務課広報広聴課 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ http://www.city.nakama.lg.jp/
メールマガジン webmaster@city.nakama.lg.jp

●今回の「広報なかま」にかかわった経費は1部約6万です。
●「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。